

令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーの申込を行った場合、 レセコン改修等の補助上限額が増額になります！

令和3年3月末までに顔認証付きカードリーダーをお申込した医療機関・薬局が対象です

病院	3台まで無償提供	1台導入する場合	基準とする事業額※210.1万円を上限に 1/2を補助 → 見直し後 実費全額補助
		2台導入する場合	基準とする事業額※200.2万円を上限に 1/2を補助 → 見直し後 実費全額補助
		3台導入する場合	基準とする事業額※190.3万円を上限に 1/2を補助 → 見直し後 実費全額補助
大型チェーン薬局 <small>(グループで処方箋の受付が月4万回以上の薬局)</small>	1台無償提供		基準とする事業額※42.9万円を上限に 1/2を補助 → 見直し後 実費全額補助
診療所/薬局 <small>(大型チェーン薬局以外)</small>			基準とする事業額※42.9万円を上限に 3/4を補助 → 見直し後 実費全額補助

※「基準とする事業額」は、以下の3つにかかる費用などを指します。
 ①オンライン資格確認の導入に必要となる資格確認端末（パソコン）の購入・導入
 ②ネットワーク環境の整備
 ③レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修
 ※消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額。
 ※上限額を超えた場合は自己負担となります。

オンライン資格確認導入に関する手続き・各種申請方法は 医療機関等向けポータルサイトで確認できます

アカウント登録でできること

- 最新情報をメールでお知らせ
- 顔認証付きカードリーダー申込
- オンライン資格確認利用申請
- 補助金申請

お問合せ先：医療情報化支援基金
contact@iryohokenjyoho-portalsite.jp

AIチャットボットの「シカク」です。
 私が24時間いつでも
 疑問に答えます！



AIチャットボット「シカクくん」



医療機関ポータル

検索

☎ 0800-8007121（通話無料） 平日 9:00~17:00